

広告

就職支援セミナー 求職中の方（学生を除く）が対象です

内容	日時	対象
女性の仕事力アップ	① 8/17(月)15時～17時	女性24人
就職活動の基本的な流れや知識を学ぶスタートセミナー	② 8/18(火)9時30分～12時30分	各24人
	③ 8/25(火)13時30分～16時30分	
	④ 9/1(火)9時30分～12時30分	
	⑤ 9/8(火)13時30分～16時30分	
面接の極意	⑥ 8/20(木)13時30分～15時30分	24人
女性のコミュニケーション	⑦ 8/24(月)15時～17時	女性24人
適正チェック	⑧ 8/27(木)13時30分～15時30分	24人
就職活動の知識	⑨ 8/29(土)10時～12時	在職中の方24人
	⑩ 9/2(水)9時30分～12時30分	35歳以上の方24人
	⑪ 9/9(水)9時30分～12時30分	女性24人
履歴書の書き方	⑫ 9/3(木)13時30分～15時30分	各24人
職務経歴書の作り方	⑬ 9/10(木)13時30分～15時30分	
女性の感情マネジメントと交流法	⑭ 9/14(月)15時～17時	女性24人

所①⑦⑨⑯は東京リーガルマインド(中央区北4西5アスティ45内)、②～⑥⑧⑩～⑯はサンプラザ(北区北24西5)。

由8月11日(火)から先着

申込先 関就業サポートセンター ☎ 708-8321

月日、性別)を記入し、8月
31日(月)(必着)まで。**(抽選)**

駅ナ力事業者募集

遊休スペー
置する事業
日(月)～26日
加が必要。

バスセンター前駅、東札幌駅
東区役所前駅。

HP 聴覚障がい者情報センターで行う事前説明会に参加の上、申し込み。選考あり。

Eshinkoso@city.sapporo.jp

拡大写本製作ボランティアの養成講習会



内高齢者向け住宅の現状と課題。8月19日(水)18時30分(20時30分)。

所身体障害者福祉センター。

項と職種を記入し、8月17日

FAX、**E**、直接。**上欄必要事項**

定100人。



研修会

表彰

式

所わくわくホリデーホール
(中央区北1西1)。
定50人。

申、**FAX**、直接。上欄必要事項を記入し、8月11日(火)から
申込先問市社会福祉協議会
(社会福祉総合センター内)
16ジベー(614)3344、FAX(614)

所わくわくホリデーホール
(中央区北1西1)。
定50人。

申、**FAX**、直接。上欄必要事項を記入し、8月11日(火)から
申込先問市社会福祉協議会
(社会福祉総合センター内)
16ジベ)(614)3344、FAX(614)

申し込み時の 必要事項

① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
 ⑤ 電話番号(ファックスの方はファックス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
 ⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

障がいのある方を対象としたパソコン講習

ロン(高齢者の居場所・活動拠点)の運営、先駆的な地域貢献活動の経費の一部を補助。高齢者が運営する団体。

現況届などを8月上旬までに送付します。期間内に届け出がない場合、8月分以降の手当が支給されません。

内 各種コースあり。
 日 10月6日(火)~30日(金)全4回。

所 身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)。
 対 障がいのある方各6人。
 円 ￥2千円。

申 区役所、身体障害者福祉センターなどで配布中の申込書を、8月31日(月)(必着)まで。
 抽選 内 高齢者団体が行うシニアサターン(769)0841。

敬老優待
乗車証の交付



高齢者の地域活動を支援

内 障がい者ITサポートセンター(769)0841。

申 申込書を、8月31日(月)(必着)まで。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手続きを

所得が限度額を超える方は支給が停止されます。

■児童扶養手当

現 在手当を受けている方(全部支給停止者を含む)には、

￥9月上旬以降に指定の郵便局で代金と引き換え。

△新規申請

送付 8月上旬に、次の方に申請書を送付します。敬老優

△新規申請

現 在手当を受けている方に届け出がない場合、8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

■特別児童扶養手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△障害児福祉手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△障害児福祉手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△新規申請

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

△特別障害者手当

現 在手当を受けている方には、所得状況届などを8月上

旬までに送付します。期間内

に届け出がない場合、8月分

以降の手当が支給されません。

